

# 中信4市スポーツ協会・体育協会協議会

## <設 立 会 議>

### 正 副 会 長 会 議

令和2年7月30日(木)14:00~15:00

松本市総合体育館 大会議室

#### 次 第

1 開 会

2 自己紹介

3 挨拶

4 議長選出

5 協 議

協議事項1 中信4市のスポーツ協会・体育協会が連携する組織の立ち上げ  
について

6 議 案

議案第1号 中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 会則

議案第2号 中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 申し合わせ事項

議案第3号 中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 役員の決定

議案第4号 中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 令和2年度事業計画

#### <要望・陳情事項>

議案第5号 長野県松本平広域公園体育館の全面改築について

議案第6号 ビーチバレーボールコートの新設について

7 その他

8 閉 会

---

※ 閉会后、記念撮影を行います。

## (協議事項1)

中信4市のスポーツ協会・体育協会が連携する組織の立ち上げについて

## 1 趣 旨

中信4市のスポーツ協会・体育協会が連携する組織の立ち上げについて協議するものです。

## 2 経 過

R元. 6.12 長野県スポーツ協会加盟郡市体育(スポーツ)協会連絡会議において、県内各広域的な地域の連携について状況が述べられ、中信地域には無かったため、松本市で調整するよう安曇野市から意見が出されました。

R元.11.3 松本体協理事会にて、先ず中信4市体協に枠組等を含め相談する事とされました。

R元.12.14 塩尻市体育協会寺澤専務理事に相談。先ずは、4市で構成する事で各市体育協会に検討いただく事としました。

R元.12.24 大町市体協縣事務局長に相談、4市構成に同意いただきました。

R元.12.24 安曇野市体協古川専務理事に相談、同意いただきました。

R2. 2.19 中信4市体育協会専務理事・事務局長会議の開催 (Mウイング)

R2. 2~3 各協会において立ち上げを協議、了承

R2. 7.30 幹事会に代わる事務局長会議の開催 (松本市総合体育館)

## 3 組織名

中信4市スポーツ協会・体育協会協議会としたい。

## 4 本日の運営に係わる審議事項等

- (1) 中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 会則 (議案第1号)
- (2) 中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 申し合わせ事項 (議案第2号)
- (3) 中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 役員決定 (議案第3号)
- (4) 令和2年度事業計画 (議案第4号)
- (5) 要望・陳情事項 (議案第5号、6号)

## 5 当番市について

設立から当面の間は、松本市を当番市とし、松本市スポーツ協会が会長職及び事務局を担って参りたい。

## 議案第1号

### 中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 会則

#### (目的)

第1条 長野県中信地区4市（以下「中信4市」という。）のスポーツ協会・体育協会相互の連携を密にし、情報交換を図るとともに、中信地域における体育・スポーツ・レクリエーション等の振興を推進するため、中信4市スポーツ協会・体育協会協議会（以下「協議会」という。）を組織する。

#### (事業)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 体育協会相互の情報交換に関する事業
- (2) 広域的な体育・スポーツ・レクリエーションの振興に関する調査・研究事業
- (3) その他目的を達成するために必要な事業

#### (構成団体) [註:長野県スポーツ協会名簿の順に記載]

第3条 協議会は、一般財団法人松本市スポーツ協会、大町市体育協会、特定非営利活動法人塩尻市体育協会、特定非営利活動法人安曇野市体育協会をもって構成する。

#### (役員)

第4条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名 当番となる構成団体（以下、「当番市」という。）の代表者とする。
- (2) 副会長 3名 当番市以外の構成団体の代表者とする。
- (3) 会長代行 1名 当番市の副代表者とする。
- (4) 幹事 4名 構成団体の専務理事又は事務局長とする。
- (5) 幹事長 1名 幹事の内、当番市の幹事を幹事長とする。
- (6) 副幹事長 1名 次の当番市の幹事とする。

#### (役員の仕事)

第5条 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐する。
- 3 次年度当番市となる副会長は、会長代行が行う職務を除き、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 4 会長代行は、会議及び事業において会長に事故あるときはその職務を代行する。

- 5 幹事は、各構成団体等と協議会との円滑な連携を図るものとする。
- 6 幹事長は、協議会の事務を統括し、副幹事長及び幹事とともに事務事業を執行する。
- 7 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるときはその職務を代行する。

(役員任期)

第6条 役員任期は、1年とする。但し、再任を妨げない。

- 2 前任者の任期途中で就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 協議会の会議は、正副会長会議及び幹事会並びに情報交換会等とする。

- 2 正副会長会議及び情報交換会等は、会長が招集する。
- 3 正副会長会議は、協議会運営に関する議案等の審議・決定を行う。
- 4 正副会長会議の議長は、会長がこれにあたる。
- 5 議案等の議決は、出席者の過半数を持って決し、可否同数の場合には再度審議のうえ議決する。
- 6 幹事会は、幹事長が招集する。
- 7 幹事会は、協議会運営に関する事項の審議及び正副会長会議の議案を調整する。
- 8 幹事会の議長は、幹事長がこれにあたる。
- 9 会議の代理出席を認めるものとする。

(事務局)

第8条 本会の事務局は、当番市の事務局内に置く。

(事業年度)

第9条 本会の事業年度は、当該年の4月1日から翌年の3月31日までとする。

(会計)

第10条 本会の会計は、発生しない。

附 則 この会則は、令和2年7月30日から施行する。

議案第2号

中信4市スポーツ協会・体育協会協議会 申し合わせ事項

- 1 当番市の輪番 下段<>はスポーツ少年団中信事務局  
当面松本市とし、会議及び情報交換会等はその都度開催都市を決める。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当面松本市 <塩尻市>	<松本市>	<松本市>	<安曇野市>	<安曇野市>
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
<松川村>	<松川村>	<池田町>	<池田町>	<大町市>
令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
<大町市>	<白馬村>	<白馬村>	<小谷村>	<小谷村>
令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度
<塩尻市>	<塩尻市>	<松本市>	<松本市>	<安曇野市>

- 2 事業年度 毎年4月1日～3月31日

3 正副会長会議

- (1) 会則、申し合わせ事項、事業計画等の決定または変更を行う。
- (2) 会議後に懇親会がある場合には、中信4市の連携をより深めるため、構成団体の副代表者はなるべく出席するものとする。
- (3) 開催時期
  - ア 各構成市の定時評議員会・総会、長野県スポーツ協会加盟郡市体育（スポーツ）協会連絡会議の終了後、6月～8月とする。
  - イ その他必要が生じた時に開催する。

4 幹事会

- (1) 会則、申し合わせ事項、正副会長会議、情報交換会等事業計画の審議を行う。
- (2) 開催時期
  - ア 正副会長会議の前。内容調整できていれば、正副会長会議直前も可とする。
  - イ 各構成団体の次年度事業計画前に開催する。
  - ウ その他必要が生じた時に開催する。

## 5 情報交換会・研修会等

- (1) 参加範囲 内容等に合わせ、その都度設定する
- (2) 開催時期 正副会長会議、あるいは情報交換会等を行うに相応しい時期とする。
- (3) 開催時間 意見交換会（懇親会）に合わせて時間設定をする。
- (4) 開催会場 幹事会においてその都度調整の上、選定する。
- (5) 開催内容は、概ね次のとおりとする。
  - ア 各市協会の事業全般の紹介
  - イ スポーツに係わる時事問題についての情報交換
  - ウ 各市協会からの質問と回答、意見交換
  - エ 当番市のスポーツ施設等の見学
  - オ 参加者による意見交換会（懇親会）
- (6) 情報交換会等の司会は主に各構成団体であらかじめ中信4市担当として選定された担当理事・委員長等が行う。

## 6 共通名簿の作成

- (1) 職員の定期人事異動に伴い、毎年4月に変更内容を構成団体に連絡する。
- (2) 定時評議員会、総会等の役員改選後、変更内容を構成団体に連絡する。
- (3) 上記の他、異動・改選後速やかに構成団体に連絡する。
  - ア 役員の異動：役職名、氏名、ふり仮名、就任年月日、母体となる競技団体等
  - イ 職員の異動：役職名、氏名、ふり仮名、就任年月日、所属する競技団体等
- (4) 当番市は上記(2)において名簿を調整し、構成団体に配布する。

附則 この申し合わせ事項は、令和2年7月30日から施行する。

議案第3号

中信4市スポーツ協会・体育協会協議会役員の決定

1 会長・副会長・会長代行

役職名	氏名	所属協会 役職
会長	が oun よし なお 臥 雲 義 尚	松本市スポーツ協会 会長
副会長	しま だ たけ し 島 田 剛 志	大町市体育協会 会長
副会長	まる やま ちよ し 丸 山 智 之	塩尻市体育協会 会長
副会長	あか はね たか あき 赤 羽 高 明	安曇野市体育協会 会長
会長代行	かね だ ただ お 金 田 忠 雄	松本市スポーツ協会 副会長

2 幹事長及び幹事

役職名	氏名	所属協会
幹事長	あさ はら こうたろう 麻 原 恒太郎	松本市スポーツ協会 専務理事
幹事	あがた かず ひこ 縣 和 彦	大町市体育協会 事務局長
幹事	てら さわ よし のり 寺 澤 好 則	塩尻市体育協会 専務理事
幹事	ふる かわ せつ お 古 川 節 雄	安曇野市体育協会 専務理事

令和2年度事業計画

<令和2年度初回幹事会に代わる事務局長会議>

- 1 開催日時 令和2年7月30日(木) 13時15分 ~ 13時45分
- 2 開催会場 松本市総合体育館 小会議室
- 3 会議内容  
協議事項1 正副会長会議の運営手順について  
協議事項2 正副会長会議への提出議題について

<初回 正副会長会議>

- 1 開催日時 令和2年7月30日(木) 14時00分 ~ 15時00分
- 2 開催会場 松本市総合体育館 大会議室
- 3 会議内容  
(1) 組織の立ち上げについて(協議)  
(2) 会則、申し合わせ事項(議案)  
(3) 役員決定(議案)  
(4) 令和2年度事業計画(議案)  
(5) 要望・陳情等(議案)
- 4 懇親会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、見合わせます。

<要望活動>

- 1 開催日時 正副会長会議で要望議案可決後、各般の日程を調整したい。
- 2 開催会場 要望、陳情先
- 3 出席範囲 正副会長(代理可)、幹事

<初回 情報交換会>

- 1 開催日時 令和2年度中  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面とする場合あり。
- 2 開催会場 松本市内
- 3 会議内容 (1) 各市体育協会の概要  
(2) 各市からの質問事項への回答と当該事項に関わる意見交換  
(3) 特定の事項に関わる各市体育協会の対応状況
- 4 意見交換会(懇親会)  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面とする場合あり。

<令和3年度に向けた幹事会>

- 1 開催日時 令和3年1月~3月上旬
- 2 開催会場 松本市内
- 3 会議内容 (1) 議案等審議  
(2) 令和3年度事業計画の審議  
(3) 当番市の確認・決定



中信 4 市スポーツ協会・体育協会協議会  
 令和 2 年度 要望・陳情 議案

提出団体名：一般財団法人松本市スポーツ協会	議案 第 5 号
<p>要望・陳情先</p> <p>長野県、長野県教育委員会          長野県スポーツ協会          松本市、大町市、塩尻市、安曇野市          等</p>	
<p>タイトル 長野県松本平広域公園体育館の全面改築について</p>	
<p>現状・課題等</p> <p>長野県松本平広域公園内の体育館は、昭和 53 年開催のやまびこ国体に合わせ整備され、約 42 年が経過し、この間、耐震補強工事はなされております。</p> <p>この体育館は、長野県が設置しており、利用種目は、バレーボール／バスケットボール／バドミントン／ミニフットサル／ハンドボール等で、第 1 体育館（48.3m×37.7m） バレーボール、バスケットボール、ミニフットサル、テニス 各 2 面          第 2 体育館（34.4m×21.7m） バレーボール、バスケットボール、ミニフットサル、テニス 各 1 面、会議室、特別室、放送室、医務室、更衣室等を備え、通年利用可能としています。</p> <p>利用者は、長野県内の各スポーツ団体が多く、全県的な大会から、北信越ブロック大会、そして全国大会開催を目的に利用しております。</p> <p>また、中信地区は、広範な長野県において各地域から均等な時間で短時間に参集することができる事から中信地区での県大会開催要望は多く、施設確保の倍率は高くなっています。このため長野県の設置する上記体育館だけでは不足のため、中信 4 市が市民のために設置している体育館も県大会以上の大会開催が優先され、各市民の利用に支障が出ております。</p> <p>併せまして、ブロック大会、全国大会、国際競技会、プロスポーツ等に多くの県外者が長野県を訪れるため、宿泊・飲食等による経済対策として、また長野県信州まつもと空港の利用者拡大対策としての具体的な施策ともなります。</p> <p>また、2027 年第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会の総合開・閉会式の雨天対策として、十分な広さを有する体育館が会場に隣接することは、大会成功に向けてとても重要な条件となります。</p>	
<p>要望・陳情事項</p> <p>よって、長野県及び長野県教育委員会におかれましては、長野県松本平広域公園内の体育館を石川県が設置する、いしかわ総合スポーツセンター規模[メインアリーナ：バスケットボール・バレーボール・テニス各 4 面、サブアリーナ：同各 2 面]以上への全面改築をしていただきますよう強く要望するものです。</p> <p>(〇〇におかれましては長野県及び長野県教育委員会に対して長野県松本平広域公園内の体育館を石川県が設置する、いしかわ総合スポーツセンター規模[メインアリーナ：バスケットボール・バレーボール・テニス各 4 面、サブアリーナ：同各 2 面]以上への全面改築を働きかけていただきますよう強く要望するものです。)</p>	

中信 4 市スポーツ協会・体育協会協議会  
 令和 2 年度 要望・陳情 議案

提出団体名：一般財団法人松本市スポーツ協会	議案 第 6 号
要望・陳情先 長野県、長野県教育委員会 長野県スポーツ協会 松本市、大町市、塩尻市、安曇野市 等	
タイトル     ビーチバレーボールコートの新設について	
現状・課題等 <p>             ビーチバレーボールの中学生全国大会が、毎年松本市の姉妹都市藤沢市で開催されており、中信地区の中学校が長野県予選を勝ち抜いて出場をしています。しかし練習会場が駒ヶ根市と遠く、十分な練習回数と時間を確保する事ができない状況です。また令和元年度茨城国体へは市内高校の女子選手ペアが出場し、また愛媛・新潟県などで行われた全国大会・ブロック大会へは県代表として中信地区の高校の女子選手 2 ペア（4 名）が出場しています。しかしながら、中学生同様に駒ヶ根市や山梨県内コートでの練習を余儀なくされています。長野県ビーチバレーボール連盟も松本市に拠点を置いていることも併せまして、松本平広域公園内等にビーチバレーボールコートの新設を強く要望するものです。少子化時代の中学校、高等学校の部活動では、バレーボールの構成人員が集まらず、バレーボールに親しみたい生徒があきらめざるを得ない例も有りますが、ビーチバレーボールのチーム構成は 2 名（中学生は 4 名）と参加しやすく、普及が望まれます。           </p> <p>             併せまして、青少年及び成人の体力維持向上を図るために最適な種目のひとつであるため、生涯スポーツ種目としても参加しやすいビーチバレーボールの普及は、国が地方自治体に求めるスポーツ実施率の向上に大きく寄与するものです。           </p> <p>             また、当該種目は、オリンピックをはじめ国際的にポピュラーな種目であるため、国と地域を超えた交流を図る事ができ、するスポーツ、見るスポーツ、支援するスポーツとして、今後県民に広く普及をはかる事ができる種目です。           </p> <p>             長野県バレーボール協会は、2027 年第 82 回国民スポーツ大会に向け、選手強化を図って行く計画です。また、長野国体のビーチバレーボール会場は、南信高森町への設置が第 3 次で選定されておりますが、同協会はジュニア層（中学・高校）への普及と振興を図るために、練習に加え県大会以上も考えており、全県から集まりやすい時間的距離において最適である松本市内への設置を長野県に要望しております。           </p> <p>             また、県外からの交流人口の増加に伴う松本空港の利用者増を含め、経済的な恩恵は中信地域をはじめ、長野県内に生じる効果が期待できます。           </p>	
要望・陳情事項 <p>             よって、長野県及び長野県教育委員会におかれましては、松本平広域公園内等に 2 面以上のビーチバレーボールコートの新設をしていただきますよう、中信 4 市スポーツ協会・体育協会協議会の総意として強く要望するものです。           </p> <p>             （〇〇におかれましては長野県及び長野県教育委員会に対して、松本平広域公園内等に 2 面以上のビーチバレーボールコートの新設を働きかけていただきますよう強く要望するものです。）           </p>	